

## BELS 表示例

- BELS 評価書・プレートデザイン・ラベルデザイン 非住宅  
→記載例 2 の「建築物全体」の評価結果
- BELS 評価書・プレートデザイン・ラベルデザイン 住宅  
→記載例 3 の住戸「306 号室」の評価結果
- (参考 1) プレート等アイテム一覧
- (参考 2) BELS 表示マークデータ取扱要領

評価書・プレートデザイン・ラベルデザイン例  
住宅・非住宅それぞれ 1 パターンの例示としています。

評価機関より交付される「BELS 評価書」の例

評価書は通常 2 枚構成となる。(複数申請者がある場合は第三面まで)

**記載例 2 非住宅**  
**「建物物全体」申請分の BELS 評価書**

評価書第一面

1. 申請書第二面の申請者についてが表示される

2. 申請書第三面・第四面の記載内容が表示される

4. 表示基準に基づいた、評価結果が示されることとなる。

3. プレートデザインが表示される。

5. ZEB 又は住宅の「ZEH マーク」「ゼロエネ相当」に関する表示事項を選択した場合のみ記載できる。

## BELS 評価書

**申請者の連絡先**

東京都〇〇区〇〇〇 〇〇-〇〇-〇


**申請者の氏名又は名称**

〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇〇

下記の建築物に関して、BELS評価業務方法書に従って評価を行った結果について証します。  
なお、評価結果については、提出を受けた図書にて評価したものであり、それ以降の計画の変更や時間経過などによる変化がないことを保証するものではありません。

<b>建築物の所在地</b>	<b>地域区分</b>	5
東京都八王子市〇〇町1-1-1		
<b>名称</b>		
(仮称) 〇〇〇〇〇ビル新築工事		
<b>建築物に関する基本的事項</b>		
階数	地上4階 地下0階	構造 鉄筋コンクリート造
延べ面積	14,896.88㎡	
新築竣工時期(計画中の場合は予定時期)	2017年12月	
<b>申請対象部分に関する基本的事項</b>		
用途	事務所等、百貨店等	
改修の竣工時期(※1)		

**評価結果**



プレートデザイン

■一次エネルギー消費量基準				
評価手法(※2)	非住宅部分	通常の計算法 (平成28年基準)	住戸部分	対象外
BEIの値(削減率)(※3)	新築(改修後等)	0.69 (31%削減)	改修前	
単位面積当たりの一次エネルギー消費量 (MJ/年・㎡)	設計値(その他除く)	1,196	設計値(その他含む)	1,486
	基準値(その他除く)	1,745	基準値(その他含む)	2,034

■外皮性能基準				
外皮性能	非住宅部分	適合	BPI=0.78	住戸部分
		適合	BPI=0.78	

(※1)申請対象部分を改修する場合のみ記載されます。  
(※2)平成28年基準とは、建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令(平成28年経済産業省令・国土交通省令第1号)に基づく基準をい、平成25年基準とは、改正前のエネルギーの活用合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準(平成25年12月27日経済産業省・国土交通省告示第1号)をいいます。  
(※3)削減率は、設計一次エネルギー消費量(その他一次エネルギー消費量除く)の基準一次エネルギー消費量(その他一次エネルギー消費量除く)からの削減率をいいます。

**特記事項**

■ZEB 又は住宅の「ゼロエネ相当」に関する事項

再生可能エネルギーを除いた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率(※4)

再生可能エネルギーを加えた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率(※4)

(※4)一次エネルギー消費量は、「その他一次エネルギー消費量」を除きます。また、再生可能エネルギー量の対象は敷地内(オンサイト)に限定し、自家消費電灯、充電分も対象に含まれます。

評価書交付年月日	2017年3月31日
評価書交付番号	000-00-2017-00005
評価機関名	評価協会テスト
	評価員氏名 評価 太郎

印

**記載例 2 非住宅**  
**「建物物全体」申請分の BELS 評価書**

評価書第二面

000-00-2017-00005

評価結果(詳細)							
■設備毎の単位面積当たりの一次エネルギー消費量について (MJ/年・㎡)							
非住宅部分 (※5)	設備項目	空調和設備	機械換気設備	照明設備	給湯設備	昇降機	エネルギー利用効率化設備
	設計値	816.23	62.6	210.72	92.85	21.25	8.47
	基準値	991.71	81.32	431.95	217.8	21.25	
住戸部分	設備項目	冷房設備	暖房設備	換気設備	照明設備	給湯設備	太陽光発電等による削減量
	設計値						
	基準値						
共同住宅等の 共用部分(※6)	設備項目	空調和設備	機械換気設備	照明設備	給湯設備	昇降機	
	設計値						
	基準値						

(※5) 非住宅の評価手法がモデル建物法の場合は、「設計値」に BEI 値が表示されます。また、「設備項目」に「エネルギー利用効率化設備」とあるのは「太陽光発電設備」を指します。

(※6) 共同住宅等の共用部分及び非住宅部分の評価手法が通常の計算法の場合、共同住宅の共用部分は、非住宅部分に含まれます。

**参考情報** (申請者からの情報提供に基づいて記載した事項であり、評価に基づくものではありません。)

1.  
表示基準に基づいた、  
詳細な一次エネルギー  
消費量が計算結果をも  
とに表示される。  
※モデル建物法の場合  
は各設備の BEI が表示  
される。

2.  
参考情報は、申請者から  
の情報を転記するもの  
である。

※複数申請者がある場合は、第三面に表示されることとなる

記載例 2 非住宅  
「建物物全体」申請分の BELS プレート等

表示プレート 例

**BELS** Building-Housing Energy-efficiency Labeling System  
建築物省エネルギー性能表示制度

1. 非住宅のマークとなる。

2. ここでは、BEI=0.69 であるため、☆4 つ。

3. 表示基準に基づいた、評価結果が示されることとなる。

4. 希望した場合には表示される

5. 物件名称が記載される。

6. 平成 28 年国交省告示第 489 号に基づく第三者認証である。

この建物の設計一次エネルギー消費量 1,196MJ/(㎡・年) **31%削減**

少ない ← 0 → 多い

一次エネルギー消費量基準	適合	誘導基準 (20%削減)	省エネ基準 1,745MJ/(㎡・年)
外皮基準	適合 <b>BPI=0.78</b>		

(仮称) ○○○○ビル新築工事  
2017年3月31日交付  
国土交通省告示に基づく第三者認証 (評価協会テスト)

ラベル表示 例

この建物のエネルギー消費量 **31%削減**

☆☆☆☆

**BELS** 建築物省エネルギー性能表示制度  
国土交通省告示に基づく第三者認証  
2017年3月31日交付

**BELS**

この建物のエネルギー消費量 **31%削減**  
2017年3月31日交付 国土交通省告示に基づく第三者認証

7. 表示内容が省略されているデザイン。(平成 28 年国交省告示第 489 号に基づく範囲内で、表示事項の省略がされている)

記載例 3 住宅  
「住戸」申請分のBELS評価書

評価書第一面

# BELS 評価書

## 申請者の連絡先


東京都〇〇区〇〇〇 〇〇-〇〇-〇

## 申請者の氏名又は名称

〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇〇

1. 申請書第二面の申請者についてが表示される

下記の建築物に関して、BELS評価業務方法書に従って評価を行った結果について証します。  
なお、評価結果については、提出を受けた図書にて評価したものであり、それ以降の計画の変更や時間経過などによる変化がないことを保証するものではありません。

建築物の所在地	地域区分	5	評価結果	
東京都八王子市〇〇町2-2-2				
名称				
(仮称) 〇〇〇〇〇共同住宅新築工事 306号室				
建築物に関する基本的事項				
階数	地上4階	地下0階	構造	鉄筋コンクリート造
延べ面積	3,207.14㎡			
新築竣工時期(計画中の場合は予定時期)	2017年9月			
申請対象部分に関する基本的事項				
用途	共同住宅			
改修の竣工時期(※1)				

2. 申請書第三面・第四面の記載内容が表示される

### ■一次エネルギー消費量基準

評価手法(※2)	非住宅部分	対象外	住戸部分	非住宅・住宅計算方法(性能基準)【平成28年基準】
BEIの値(削減率)(※3)	新築(改修後等)	0.97 (3%削減)	改修前	
単位面積当たりの一次エネルギー消費量(MJ/年・㎡)	設計値(その他除く)	707	設計値(その他含む)	943
	基準値(その他除く)	730	基準値(その他含む)	968

### ■外皮性能基準

外皮性能	非住宅部分	住戸部分	適合 U <sub>A</sub> =0.72

4. 表示基準に基づいた、評価結果が示されることとなる。

3. プレートデザインが表示される。

## 特記事項

■ZEB又は住宅の「ゼロエネ相当」に関する事項

再生可能エネルギーを除いた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率(※4)

再生可能エネルギーを加えた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率(※4)

評価書交付年月日	2017年3月31日	印
評価書交付番号	000-00-2017-00002	
評価機関名	評価協会テスト	
	評価員氏名	評価 太郎

5. ZEB又は住宅の「ZEHマーク」「ゼロエネ相当」に関する表示事項を選択した場合のみ記載できる。

※第二面 (省略)

記載例 3 住宅  
「住戸」申請分の BELS プレート等

表示プレート 例

**BELS** Building-Housing Energy-efficiency Labeling System  
建築物省エネルギー性能表示制度

1. 住宅のマークとなる。

2. ここでは、BEI=0.97 であるため、☆2つ。

3. 表示基準に基づいた、評価結果が示されることとなる。

4. 希望した場合に表示される

5. 物件名称が記載される。

6. 平成 28 年国交省告示第 489 号に基づく第三者認証である。

この住戸の設計一次エネルギー消費量 **3** %削減 707MJ/(㎡・年)

少ない 0 多い

一次エネルギー消費量基準	適合	誘導基準 (10%削減)	省エネ基準 730MJ/(㎡・年)
外皮基準	適合	U <sub>A</sub> =0.72	

(仮称) ○○○○共同住宅新築工事 306号室  
2017年3月31日交付  
国土交通省告示に基づく第三者認証 (評価協会テスト)

ラベル表示 例

7. 表示内容が省略されているデザイン。(平成 28 年国交省告示第 489 号に基づく範囲内で、表示事項の省略がされている)

**BELS** Building-Housing Energy-efficiency Labeling System  
建築物省エネルギー性能表示制度  
国土交通省告示に基づく第三者認証  
2017年3月31日交付

この住戸のエネルギー消費量 **3** %削減

**BELS**

この住戸のエネルギー消費量 **3** %削減  
2017年3月31日交付 国土交通省告示に基づく第三者認証

(参考 1) プレート等アイテム一覧

評価協会が作成するプレート等として、以下のアイテムについて準備されている。注文については、当該物件の申請をした BELS 評価機関に注文することとなる。(金額等は各評価機関へ問い合わせ)

## BELS プレート・シール アイテム一覧

BELS 表示マークは非住宅・複合建築物用と住宅用の 2 種類がございます。 2018.03  
※アイテム一覧の見本写真等は全て住宅用となります。

### 室内用カウンター置きプレート

材質：ステンレス



B5, B6, A6 サイズ



●サイズ・価格 (材質：ステンレス)

**B5 本体**：W182×H257 表示面：W182×H257

**B6 本体**：W128×H182 表示面：W128×H182

**A6 本体**：W105×H148 表示面：W105×H148

---

材質：透明アクリル



B5, B6, A6 サイズ



●サイズ・価格 (材質：透明アクリル)

※表示タイプを A タイプ / B タイプより選択してください。

**B5 本体**：W182×H257 表示面：W176×H246

**B6 本体**：W128×H182 表示面：W124×H173

**A6 本体**：W105×H148 表示面：W102×H142

#### 透明アクリル表示タイプ

●A タイプ (表貼り)

アクリルの表面に、図柄と裏地 (メタル部分) を全て貼るタイプ。



●B タイプ (立体)

アクリルの表面に図柄を、アクリルの裏側に裏地 (メタル部分) を貼ることで、図柄を浮かび上がらせるタイプ。




---

### 屋内用プレート (材質：透明アクリル)

材質：透明アクリル



A4 サイズ



A3 サイズ



●サイズ・価格 (材質：透明アクリル) ※表示タイプを A タイプ / B タイプより選択してください。

**A4 本体**：W210×H297 表示面：W176×H246

**A3 本体**：W297×H420 表示面：W250×H347

※取付用のビス類は付属しますが、設置場所に合わない場合は、現地にてご用意ください。

30

# BELS プレート・シール アイテム一覧

2016.08

BELS 表示マークは非住宅・複合建築物用と住宅用の2種類がございます。

※アイテム一覧の見本写真等は全て住宅用となります。

## 屋外対応プレート (材質：透明アクリル)

※フレームの材質は、アルミニウムです。  
※取付用のビス類は別途にてご用意ください。



- サイズ・価格  
(材質：透明アクリル)
- A4 本体：W245×H332  
表示面：W185×H272
- A3 本体：W332×H455  
表示面：W272×H395



◀カラー：シルバー



- サイズ・価格  
(材質：透明アクリル)
- A4 本体：W245×H332  
表示面：W185×H272
- A3 本体：W332×H455  
表示面：W272×H395



◀カラー：ホワイト

## シール (サイズ：B5、B6、A6、省略版横長タイプ、省略版四角タイプ)

シールは屋内外用を目的として作成しております。表面には印刷面を保護する為に、ラミネート加工しております。また、貼付け面は平滑面を想定しております。凸凹面では上手く貼付けできない場合があります。

B5、B6、A6 サイズ



- サイズ・価格  
(材質：白PET、ラミネート加工)
- B5：W176×H246
- B6：W124×H173
- A6：W102×H142
- 省略版横長タイプ：W100×H40
- 省略版四角タイプ：W59×H47

省略版横長タイプ



省略版四角タイプ



※省略版シールは広告用・宣伝物品用にご使用ください。



## B E L S 表示マークデータ取扱要領

この取扱要領は、一般社団法人住宅性能評価・表示協会（以下「協会」という。）が運営する BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）において、BELS 評価業務方法書別記様式第 7 号に記載された申請者（以下「申請者」という。）が、協会に登録された建築物に係るエネルギー消費性能の評価を実施する機関（以下「登録 BELS 機関」という。）より配布された BELS 表示マークデータ（以下「表示マークデータ」という。）の取扱いについて遵守すべき事項を定めたものです。

### 1. 申請者は、以下の各項目を遵守して使用して下さい。

#### (1) 表示マークデータの仕様

表示マークデータは、様式 1 から様式 6 のとおりとしますが、白黒印刷でも使用することができます。

#### (2) 表示マークデータの用途

次に掲げるものに使用できます。

- 1) 申請者が作成するパンフレットその他の印刷物
- 2) 申請者が作成するホームページ、携帯サイトその他の電子媒体
- 3) BELS 及び関連制度の普及に資する広告

#### (3) 表示マークデータの遵守事項

次に掲げる事項を遵守して下さい。

- 1) 表示マークデータの内容について、修正・加工を行なわないこと。
- 2) 表示マークデータの内容について、部分的な使用を行なわないこと。
- 3) 表示マークデータの仕様による色、縦横比、形状を変更しないこと。
- 4) 様式 1、様式 2 を使用する場合は、A6 未満、様式 3、様式 4 を使用する場合は、短辺が 35mm 未満、様式 5、様式 6 を使用する場合は、短辺が 40 mm 未満となる大ききさで使用しないこと。

### 2. 申請者は、以下の各項目を遵守して表示マークのデータを管理して下さい。

(1) 表示マークデータは、当該物件の評価を行なった登録 BELS 機関より申請者に PDF データで提供されます。又、データ提供を受けた者は、表示マークデータの PDF データを適切に管理して下さい。

(2) 表示マークデータは、第三者に対する譲渡、貸与その他の処分をしないで下さい。ただし、表示マークデータの用途の各号に掲げるものに使用するために、印刷会社、ウェブサイト会社、広告会社その他事業者に一時的に貸与する場合は除かれます。

3. 申請者が次の各号に掲げる行為を行ったと認められる場合、その行為を行った者に対して、表示マークデータの使用中を中止します。
  - 1) 表示マークデータの仕様を遵守しない場合
  - 2) 表示マークデータの用途以外の用途で使用した場合
  - 3) 表示マークデータの遵守事項を遵守しない場合
  - 4) 表示マークデータの用途に掲げるものに使用するため印刷会社等その他事業者に一時的に貸与する場合以外に譲渡、貸与、その他の処分を行った場合
  - 5) その他表示マークデータとして不適切な使用をしたことを協会が認めた場合
  
4. 協会は、表示マークデータの使用中に係る損害賠償、損失補填及びその他の法律上の責任は一切負いません。
  
5. 本要領に定めるもののほか、表示マークデータの使用中に関し必要な事項は、協会が別に定めることとします。

以上

(様式 1-1) 非住宅、複合建築物用

**BELS** Building-Housing Energy-efficiency Labeling System  
建築物省エネルギー性能表示制度

この建物の  
設計一次エネルギー消費量 6000 MJ/m<sup>2</sup>・a

**25%削減**

← 少ない

一次エネルギー消費量基準 外皮基準	適合	評価基準 (20%削減)	省エネ基準 6000 MJ/m <sup>2</sup> ・a
----------------------	----	-----------------	------------------------------------

2010年0月00日交付  
国土交通省告示に基づく第三者認証(評価機関名)

(注意)

- 上記様式において、星の数や一次エネルギー消費量に関する性能を示す値や、建築物名称などの記載は、個別の内容に応じ変更することとなる。
- 表示する建築物名称において、部分単位による評価を行った場合は、当該箇所の特定が行える情報の明示を行うこととし、このとき「この建物の」と記載されている部分は、評価対象範囲に応じ「このフロアの」、「このテナントの」、「この戸の」又は「この部分の」とすることとなる。

(様式 1-2) 非住宅用

**BELS** Building-Housing Energy-efficiency Labeling System  
建築物省エネルギー性能表示制度

この建物の  
設計一次エネルギー消費量 6000 MJ/m<sup>2</sup>・a

**55%削減**

← 少ない

一次エネルギー消費量基準 外皮基準	適合	評価基準 (20%削減)	省エネ基準 6000 MJ/m <sup>2</sup> ・a
----------------------	----	-----------------	------------------------------------

**Nearly ZEB** 2010年0月00日交付  
国土交通省告示に基づく第三者認証(評価機関名)

(注意)

- 上記様式において、星の数や一次エネルギー消費量に関する性能を示す値や、建築物名称などの記載は、個別の内容に応じ変更することとなる。
- また *Nearly ZEB* と表示されている部分は、一次エネルギー消費量の水準に応じ、*FZEB*、*ZEB Ready* とすることとなる。

(様式2) 住宅用



(注意)

- 上記様式において、星の数や一次エネルギー消費量に関する削減値を示す値や、建築物名称などの記載は、個別の内容に応じ変更することとなる。
- 表示する建築物名称において、共同住宅の住戸若しくは住棟による評価を行った場合は、当該箇所の特定が行える情報の明示を行うこととし、このとき「この住宅の」と記載されている部分は、評価対象範囲に応じ「この住戸の」又は「この住棟の」とすることとなる。
- 表示する建築物名称が戸建て住宅である場合は、建築物の名称は省略可能とする。

(様式3) 非住宅、複合建築物用



(注意)

- 上記様式において、星の数やエネルギー消費量に関する削減値などの記載は、個別の内容に応じ変更することとなる。
- また、「この建物の」と記載されている部分は、評価対象範囲に応じ「このフロアの」、「このテナントの」、「この住戸の」又は「この部分の」とすることとなる。
- 一次エネルギー消費量が省エネ基準に適合している場合は、☆に代えて「省エネ基準適合」と表示することができる。

(様式4) 住宅用



(注意)

- 上記様式において、星の数やエネルギー消費量に関する削減値などの記載は、個別の内容に応じ変更することとなる。
- 共同住宅の住戸若しくは住棟による評価を行った場合は、「この住宅の」と記載されている部分は、「この住戸の」又は「この住棟の」とすることとなる。
- 一次エネルギー消費量及び外皮性能が省エネ基準に適合している場合は、☆に代えて「省エネ基準適合」と表示することができる。

(様式5) 非住宅、複合建築物用



(注意)

- 上記様式において、星の数やエネルギー消費量に関する削減値などの記載は、個別の内容に応じ変更することとなる。
- また、「この建物の」と記載されている部分は、評価対象範囲に応じ「このフロアの」、「このテナントの」、「この住戸の」又は「この部分の」とすることとなる。
- 一次エネルギー消費量が省エネ基準に適合している場合は、☆に代えて「省エネ基準適合」と表示することができる。

(様式6) 住宅用



(注意)

- 上記様式において、星の数やエネルギー消費量に関する削減値などの記載は、個別の内容に応じ変更することとなる。
- 共同住宅の住戸若しくは住棟による評価を行った場合は、「この住宅の」と記載されている部分は、「この住戸の」又は「この住棟の」とすることとなる。
- 一次エネルギー消費量及び外皮性能が省エネ基準に適合している場合は、☆に代えて「省エネ基準適合」と表示することができる。